

**令和3年度宮城地方最低賃金審議会
第3回宮城県最低賃金専門部会議事要旨**

開催日時	令和3年 8月 2日(金)	午後 2時00分 ~ 午後 4時00分	
出席状況	公益を代表する委員	出席2名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名
主要議題	(1) 宮城県最低賃金の金額改定に係る審議 (2) その他		
議事要旨	<p>(1) 宮城県最低賃金の金額改定に係る審議</p> <p style="padding-left: 2em;">労働者側30円の引き上げ、使用者側現行水準の維持との主張。</p> <p style="padding-left: 2em;">公益委員見解</p> <p style="padding-left: 4em;">28円引き上げて853円とする。</p> <p style="padding-left: 4em;">発効日は令和3年10月1日とする</p> <p>を示し、労使双方持ち帰っていただくこととなった。</p> <p>見解の主たる理由は、</p> <p style="padding-left: 2em;">中賃目安を参酌、宮城の諸状況も勘案し、目安28円は妥当なこと</p> <p style="padding-left: 2em;">影響率は17.91%と高いが、未満率は1.19%と低いこと</p> <p style="padding-left: 2em;">地域間格差の解消、労働者の処遇改善が求められていること</p> <p>(2) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">事務局から、次回の日程等について説明がなされた。</p>		